基本理念

地域の特性を生かした地域共生のまちづくり

住み慣れた地域で、自分らしく、すこやかに安心して楽しく暮らすことは多くの市 民の願いです。

そのためには、地域に住むすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共につくり、 高め合うことができる「地域共生のまちづくり」を実現していくことが必要です。

地域には、高齢の人、障害のある人、介護が必要な人、子育て中の人、健康な人など、様々な人が暮らしています。そして地域によって、地理的条件やそこに暮らす住民の層、中心となって活動している団体などが異なっているため、それぞれが抱える課題やニーズ、そして強みも異なっています。

この計画では、身近な地域のことを誰もが自分自身のこととして考え、地域の課題を地域の住民が主体となって解決できるよう、共に語り、共に考え、共に行動することで、地域の特性を生かした地域共生のまちの実現を目指します。

基本目標

計画の基本理念を実現するために、以下のとおり3つの基本目標を設定します。

【基本目標1】 支え合いの気持ちを育もう

「地域共生のまちづくり」を実現するためには、地域の一人ひとりが、誰もが時には支え、時には支えられる関係にあることを理解し、「地域福祉」について関心をもつことが大切です。

基本目標1では、すべての人が、支え合いの気持ちを育み、身近な地域で、緩やかな見守りなどそれぞれができる範囲で、行動できるようになること目指します。

【基本目標2】 支え合いの輪を広げよう

「地域共生のまちづくり」を推進するためには、地域に住む一人ひとりの意識と行動が大切ですが、それだけではネットワークとしての広がりにはなりません。

地域の様々な団体が活発に活動し、相互につながり合うことができれば、支え合い

資料2

の輪は格段に大きく、強いものとなります。

基本目標2では、地域で交流できる場所づくりや、地域で活動している団体、支援機関同士のネットワークの充実・強化を目指します。

【基本目標3】 支え合いの輪につなげよう

地域には多種多様な課題がありますが、住民が日常生活の中で、なにか困ったこと に直面した時、必要な福祉サービスについての情報がすぐに入手できることや、気軽 に相談できる窓口があることが必要です。

また、社会の急速な変化に伴い、これまでの制度では対応できない、いわゆる「制度の狭間」にある人や、複合的な課題を抱える人が多くなっており、個人ではなく世帯として課題解決にあたる必要がでてくる場合もあります。

基本目標3では、必要な支援につなぐための、わかりやすい情報提供を推進するとともに、様々な課題に重層的、横断的に対応するための相談支援体制の構築を目指します。